

綾町水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

平成 30 年 3 月 策定

令和 8 年 3 月 改定

綾町建設課

目 次

1.	はじめに.....	1
2.	事業概要.....	1
	(1) 水道事業の概要.....	1
	① 給水.....	1
	② 施設.....	1
	③ 料金.....	1
	④ 組織.....	3
	(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	3
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	3
3.	将来の事業環境.....	4
	(1) 給水人口の予測.....	4
	(2) 水需要の予測.....	4
	(3) 料金収入の見通し.....	5
	(4) 組織の見通し.....	5
4.	経営の基本方針.....	6
5.	投資財政計画（収支計画）.....	7
	(1) 投資財政計画（収支計画）.....	7
	(2) 投資財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	7
	① 収支計画のうち投資についての説明.....	7
	② 収支計画のうち財源についての説明.....	7
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	7
	(3) 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	8
	① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等.....	8
	② 財源についての検討状況等.....	8
6.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	9

1. はじめに

【綾町水道事業経営戦略の改定にあたって】

本町水道事業は、昭和46(1971)年に水道事業の認可を得て、昭和47・48年の施設整備によりに給水を開始、その後地域の発展と共に歩み、平成2(1990)年に認可を得て平成3・4年に実施した第一次拡張事業を経て今日に至っております。

厚生労働省は、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、平成25年3月に「持続」、「安全」、「強靱」の観点からビジョンの更新を図り「新水道ビジョン」を策定・公表しました。

その後、平成26年8月に総務省から、「公営企業の経営にあたっての留意事項について」が出され、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されました。

本町水道事業においては、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や本格的な人口減少社会の到来により、経営環境は厳しさを増し、不断の経営健全化の取り組みが求められていたことから、平成30年3月に「綾町水道事業経営戦略」を策定しました。

しかし、水道事業を取り巻く環境は絶えず変化を続け、全国で多発する自然災害等に対する備えや、人口減による水需要の低下に対応可能な施設の整備計画や経営計画を行うことが急務となっています。

こうしたことに併せ、計画策定から5年以上が経過するため、改めて水道事業の現状を分析、評価し、経営戦略の改定を行いました。

改定した計画に基づき、財務、施設、組織、人材等の経営基盤をさらに強化し、持続可能な水道事業の実現を目指します。

2. 事業概要

(1) 水道事業の概要

① 給水

供用開始年月日	昭和48年4月1日	計画給水人口	7,300人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	全部適用	現在給水人口	6,456人
		有収水量密度	0.57千m ³ /ha

② 施設

水源	伏流水			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	86.76km
	配水池設置数	2		
施設能力	3,144 m ³ /日		施設利用率	70.5%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	・使用水量の多少にかかわらず負担する基本料金と、使用水量に応じて負担する従量料金の二部料金制となっています。 ・直近の料金改定では資産維持費の算定を実施していません。
料金改定年月日	令和7年4月1日

1 水道使用料 令和7年3月請求分まで

種別	料金 ＼ 用途	基本料金（1か月につき）		従量料金（1立方メートル につき）
		水量	料金	
専用	一般用	8立方メートル	750円	120円
	臨時用	1立方メートル	250円	250円
共用		一世帯6立方メートル	600円	120円

令和7年4月請求分から令和8年3月請求分まで

種別	料金 ＼ 用途	基本料金（1か月につき）		従量料金（1立方メートル につき）
		水量	料金	
専用	一般用	8立方メートル	860円	137円
	臨時用	1立方メートル	250円	250円
共用		一世帯6立方メートル	600円	120円

令和8年4月請求分から令和9年3月請求分まで

種別	料金 ＼ 用途	基本料金（1か月につき）		従量料金（1立方メートル につき）
		水量	料金	
専用	一般用	8立方メートル	950円	155円
	臨時用	1立方メートル	250円	250円
共用		一世帯6立方メートル	600円	120円

令和9年4月請求分から令和10年3月請求分まで

種別	料金 ＼ 用途	基本料金（1か月につき）		従量料金（1立方メートル につき）
		水量	料金	
専用	一般用	8立方メートル	1,041円	173円
	臨時用	1立方メートル	250円	250円
共用		一世帯6立方メートル	600円	120円

令和10年4月請求分から令和11年3月請求分まで

種別	料金 ＼ 用途	基本料金（1か月につき）		従量料金（1立方メートル につき）
		水量	料金	
専用	一般用	8立方メートル	1,132円	191円
	臨時用	1立方メートル	250円	250円
共用		一世帯6立方メートル	600円	120円

令和 11 年 4 月以降請求分

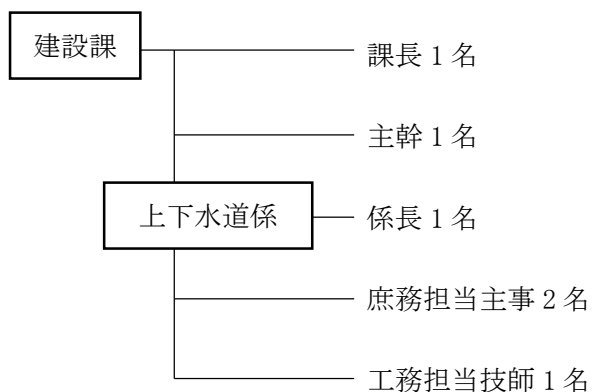
種別	料金 ＼ 用途	基本料金（1 か月につき）		従量料金（1 立方メートル につき）
		水量	料金	
専用	一般用	8 立方メートル	1,223 円	210 円
	臨時用	1 立方メートル	250 円	250 円
共用		一世帯 6 立方メー トル	600 円	120 円

2 メーター使用料（1 か月につき）

口 径	金 額
13 ミリメートル	50 円
20 ミリメートル	100 円
25 ミリメートル	110 円
30 ミリメートル	150 円
40 ミリメートル	200 円
50 ミリメートル	900 円

④ 組織

建設課上下水道係において、以下の職員体制で業務を行っています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

令和 7 年度に料金システムの入替を実施し、これまで外部委託していた契約の異動や料金算出業務を直営へと変更することで、経費の削減に取り組みました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表による現状分析結果は、別紙 1 及び 2 のとおりです。

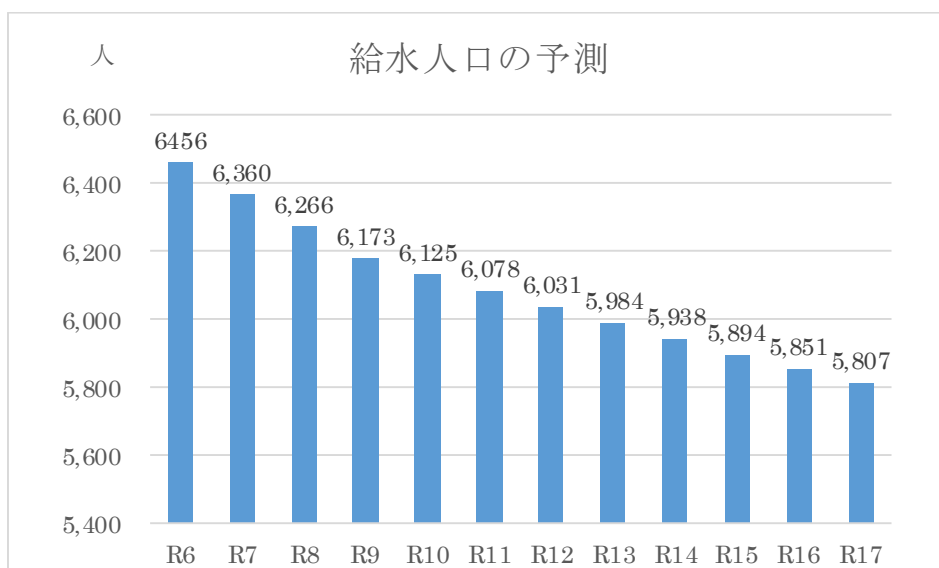
3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出します。給水人口の予測方法について、以下に示します。

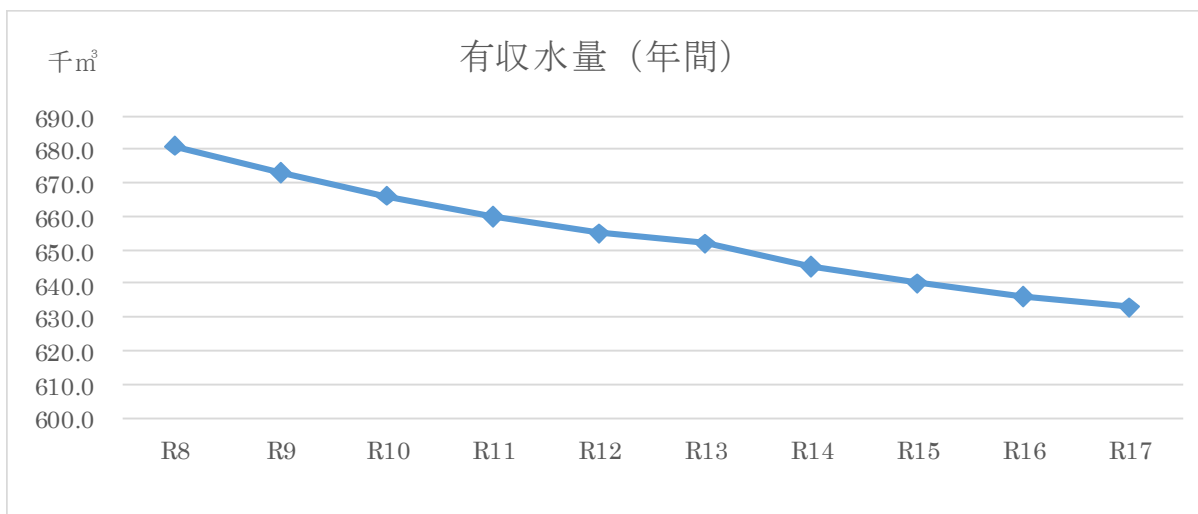
- ・行政区域内人口は綾町策定するの人口ビジョンを基に直近の実績を加味し推計しました。
- ・給水普及率は直近の実施値を設定しました。

その結果、令和6年(2024)実績6,456人から令和17年(2035)は5,807と10%程度減少する見込みです。



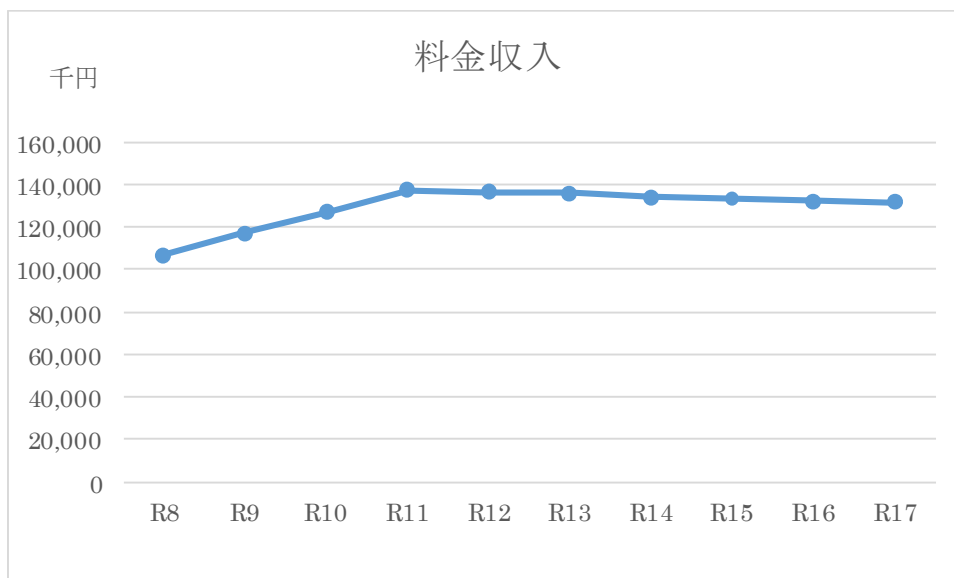
(2) 水需要の予測

本町の水道事業普及率は95%を超えていることから、今後の水需要は給水人口の減少に比例して減少が続いていくと予測しています。



(3) 料金収入の見通し

令和7年4月より料金改定を実施したことに伴い令和11年度までは料金収入が増加する見通しですが、その後は水需要の減少に伴い減少していくと予測しています。



(4) 組織の見通し

今後の組織の見通しは下表のとおりです。

	2020年	2025年	2030年	2035年
課長	1	1	1	1
主幹	1	1	1	1
係長	1	1	1	1
庶務担当職員	2	2	2	2
工務担当技師	1	1	1	1
合計	6	6	6	6

4. 経営の基本方針

「綾町上水道事業基本計画」に定められた基本方針のうち、本経営戦略策定期間においては、以下の基本方針を主体として経営に取り組んでまいります。

基本方針	対 応	事業効果
1. 水源の安定確保を図る。	新水源の開発 水質計器の設置	非常時対応 一層の水質の安全性確保
2. 給水サービスの向上を図る。	配水管網の整備	給水圧力の適正保持（給水サービス） 有収率の向上
3. 管路情報を収集し活用を図る。	情報栓設置	配水圧力監視の充実（漏水対策検討）
4. 経営の健全化を推進する。	計画的投資	投資費用の抑制・経営収支の均衡

5. 投資財政計画（収支計画）

（1）投資財政計画（収支計画）

投資財政計画は、別紙3のとおりです。

（2）投資財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①管路の耐震化を含めた計画的な更新（管路更新率の向上） ②漏水の早期発見による有収率の向上 ②新たな水源確保の検討
-----	---

水道の給水安定供給を図るため、更新する施設については漏水対策と併せ、地震などの災害に対応する緊急性の高いものから整備を行う計画としています。

これまで取水、配水施設における電気設備の更新と、昭和48年度以前に整備した送配水管のうち、水道の根幹となる大口径の管路の更新を優先して実施してまいりました。

今後は大口径未満の配水管のうち漏水発生の多い箇所から優先して更新を図る計画としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①料金回収率の向上（料金回収率 100%以上） ②水道料金改定の検討
-----	---------------------------------------

収益的収入のうち水道料金は、令和7年4月から令和11年度にかけて料金改定を実施し、その後は料金改定を実施せず据え置いた料金にて算出しています。

水道料金改定の検討にあたっては、独立採算の原則を基本とし、公益社団法人日本水道協会が示す「水道料金算定要領」に沿った料金算定を行います。

資本的収入は、企業債の発行を主な財源とし、国庫補助金を積極的に活用する計画としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

計画的な予算執行による余剰経費の発生防止を念頭に、物価上昇を見込みながら経費の削減に努めることで、営業費用が増加しないことを見込んでいます。

(3) 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

分類	検討状況等
広域化	令和7年度より宮崎県中部地区水道企業協議会（西都市、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、一ツ瀬営農飲雑用水広域水道企業団）において、広域化の検討を実施しており、今後は実現可能な広域化の形態について議論します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	PPP/PFI等の導入について具体的な検討には至っていませんが、民間活用によるサービス水準の維持向上や経費の削減を図る有益な手法であるため今後検討が必要です。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和3年度に策定したアセットマネジメントを基に、管路及び施設の更新需用費の将来見通しを把握し、更新の優先度や財政収支を考慮しながら、中長期の管理運営を検討・実施します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当無し。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 財源についての検討状況等

分類	検討状況等
料金	投資・財政計画において、料金改定を実施した令和7年度以降も繰越利益剰余金は減少していく見込みであるため、水道サービスの継続と健全な経営が維持できるよう、料金体系の見直しや資産維持費を含めた料金の算定が必要です。
企業債	更新投資を計画的に実施することで、世代間負担の公平性を確保します。
繰入金	繰入基準に基づいた繰入の実施をします。
資産の有効活用等による収益増加の取り組み	該当なし。
その他の取り組み	該当なし。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PCDA サイクル）を導入します。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県 綾町

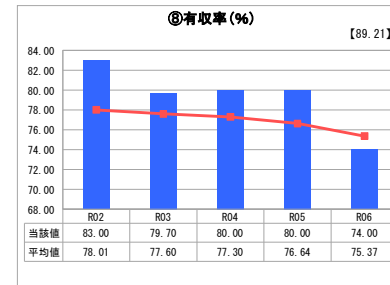
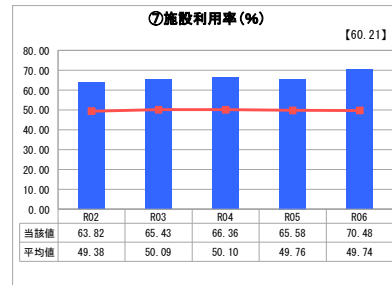
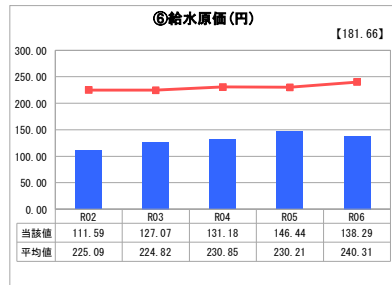
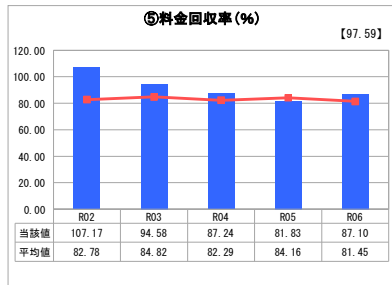
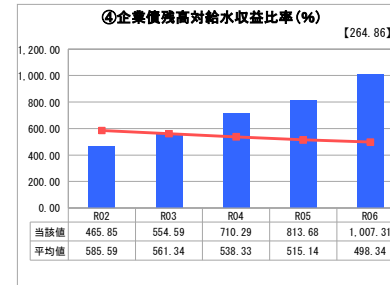
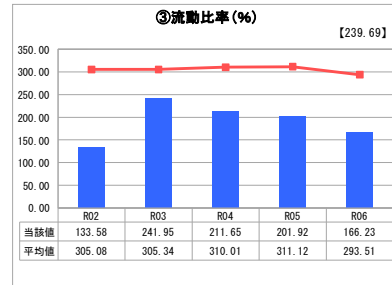
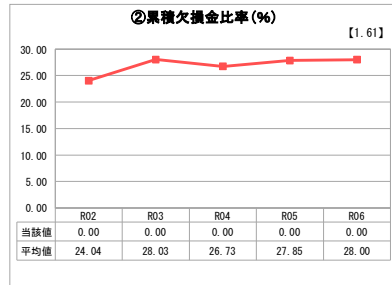
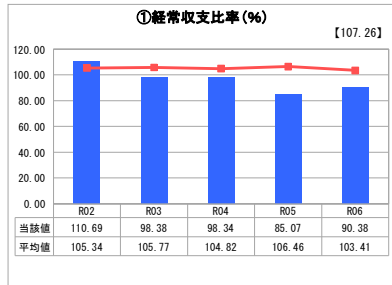
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)	
-	20.94	96.04	2,460	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,785	95.19	71.28
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,456	12.30	524.88

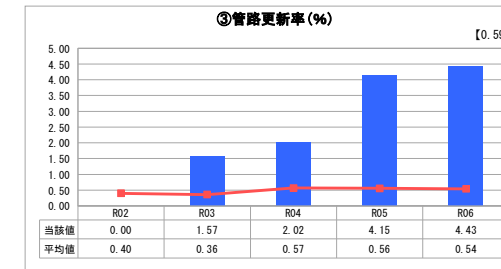
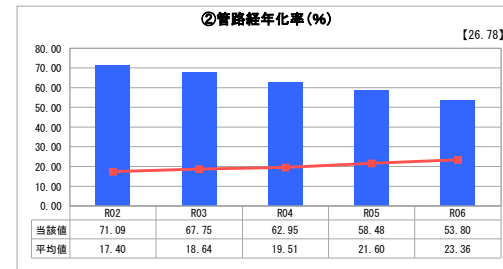
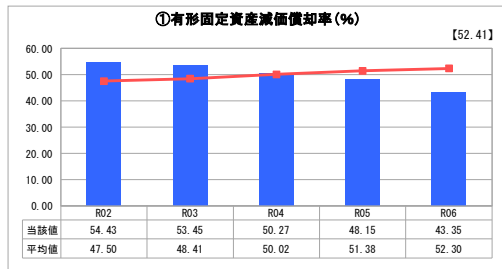
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
給水収益については前年度と同程度であり、経常費用については管路更新に伴う減価償却費の増加、人件費の単価引き上げ、物価高騰の影響があったが、経営努力による経費の削減を実施したため経常収支比率は前年度から約6%向上した。

② 流動比率
100%を超えているものの、類似団体平均を下回っている状況。

③ 企業債務高対給水収益比率
管路の更新による企業債務高の増加に伴い比率が上昇している。計画的な施設更新に加え料金改定による経営の安定化を図る。

④ 料金回収率
物価高騰による諸経費の増加に加え、施設更新に伴う原価償却費の増加があるが、経営努力による経費の削減を実施し前年度に対して料金回収率の改善が図られた。

⑤ 給水原価
施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、施設更新に伴う減価償却費の増加により給水原価は年々増加傾向となっていたが、経営努力による経費の削減により昨年度に比べ減少した。

⑥ 施設利用率
類似団体と比較し、施設利用率は高く、適正規模を維持している。

⑦ 有収率
漏水の増加に伴い有収率は低下している。計画的な管路の更新が必要。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産原価償却率
耐用年数の経過した施設の更新を実施した事により償却率は低下している。

② 管路経年化率
耐用年数を超えた管路の割合が非常に高く、耐震化を基本とした管路の更新が急務となっている。

全体総括

本町水道事業は昭和48年の供用開始から52年が経過しており、管路経年化率は53%と高く、耐震化と併せた管路・施設の更新の必要性が非常に高くなっている。

累積欠損金の発生を回避するため令和7年度から毎年度、段階的な料金引き上げを5年間実施することとしているが、今後の施設の更新需要を補完する料金水準には至らないため、令和12年度に再度料金改定を実施することとしている。

【経営比較分析表の説明及び綾町水道事業の現状】

種類	経営の健全性・効率性	経営の健全性・効率性	経営の健全性・効率性	経営の健全性・効率性	経営の健全性・効率性	経営の健全性・効率性
番号	①	②	③	④	⑤	⑥
指標名	経常収支比率	累積欠損金比率	流動比率	企業債残高対給水収益比率	料金回収率	給水原価
算出式	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100	供給単価 ÷ 給水原価 × 100	(経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量
指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益によって、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しています。 数値が100%未満の場合は、単年度の経常損益が赤字であることを示しており、経営改善に向けた取組が必要です。	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって蓄積した損失のこと)の状況を表しています。 累積欠損金が発生していないことを示す0%が求められますが、0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合は、将来見込みを踏まえた分析が必要です。	短期的な債務に対する支払能力を表しています。 一般的に100%を下回る場合、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことを示し、支払能力を高める経営改善を図ることが必要です。	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しています。 当該指標を用いて、例えば類似団体と比較し、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないか等の分析を行い、経営改善を図ることが考えられます。	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表しており、料金水準等を評価することができます。 回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体に当たっては、適切な料金収入の確保が求められます。	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表しています。一般的に経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、今後の料金回収率や住民サービスの更なる工場のために、投資の効率化や維持管理費の削減等の経営改善の検討が求められます。
綾町水道事業の現状	令和元年度より取り組み始めた施設及び管路の更新による減価償却費の増加や、老朽化に伴う修繕費の増加、物価高騰による維持管理費用の増加によって、令和3年度からは経常収支比率が100%未満となっており、経常損失が発生している状況です。	0%を維持していますが、今後も更新投資が続く事などから繰越利益剰余金の減少が見込まれます。	100%を超えている状況ですが令和4年度以降減少傾向となっています。	令和元年度より施設及び管路の更新を実施していることに伴い、企業債残高が増加しているため当該値は上昇しています。	物価高騰や施設の更新に伴う減価償却費の増加があるなか、必要経費の見直しを実施し前年度と比較し当該数値の5%の増加があり、類似団体平均を上回る結果となりました。しかし、100%を下回っているため適正な料金収入の確保が必要です。	類似団体平均を大きく下回っている状態ですが、施設等の老朽化による修繕費、動力費の増加や、今後の更新投資による減価償却費の増加が見込まれるため注意が必要です。

種類	経営の健全性・効率性	経営の健全性・効率性	老朽化の状況	老朽化の状況	老朽化の状況
番号	⑦	⑧	①	②	③
指標名	施設利用率	有収率	有形固定資産減価償却率	管路経年化率	管路更新率
算出式	一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100	法定耐用年数を超過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100	当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100
指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を表しており、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となります。 一般的に高い数値が望まれますが、季節によって変動があり得るため、最大稼働率や負荷率を併せて判断し、適切な施設規模を把握する必要があります。	施設の稼働が収益にどの程度つながっているかを表しています。 一般的に、100%に近いほど施設の稼働が収益に反映されている状況です。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される数量が収益につながっていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しています。 一般的に、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。	法定耐用年数を超過した管路延長の割合を表し、管路の老朽化度を表しています。 一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く所有しているため、管路の更新等の必要性を推測した上で、必要な場合は財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、投資計画の見直しなどを行う必要があります。	当該年度に更新した管路延長の割合を表しており、管路の更新ペースや状況を把握できます。 例えば、数値が2.5%の場合、すべての管路を更新するためには40年かかるペースであることを示しています。
綾町水道事業の現状	類似団体と比較して高い水準にあり、資産が有効に活用されている状況です。	施設の老朽化に伴う漏水が増加しており有収率が減少傾向となっています。 管路の更新を計画的に進めるとともに漏水調査による適宜修繕が必要です。	管路の更新に伴い減少傾向となっており、類似団体と比較して低い水準にあります。	管路の更新に伴い減少傾向となっていますが、類似団体平均を大きく超過しており、過半数の管路が法定耐用年数を超過している状況です。早急な更新投資の実施が必要です。	管路の更新に伴い、更新率は上昇しています。

